

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に すること

(ふりがな) じゆうみんしゅとうとちぎけんたいよんせんきょくしぶ
 1 政治団体の名称 自由民主党栃木県第四選挙区支部

〒 321-0225
 2 主たる事務所の所在地 下都賀郡壬生町本丸2-15-20

3 代表者の氏名 佐藤 勉

4 会計責任者の氏名 大谷 達也 5 平成23年分

事務担当者の氏名 篠崎 佳之 (電話) 0285-25-7878

事務担当者の氏名 _____ (電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	支部
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>佐藤 勉</u>
公 職 の 種 類	<u>衆議院議員 (現職)</u>

資金管理団体の指定の有無 (12月31日又は解散時点)	
<input type="checkbox"/> 有	公職の種類 _____ 資金管理団体の届 _____
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

資金管理団体の指定の期間		※	
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで
コード番号	<u>9/31 〇〇〇</u>		
入 力	<u>4/13</u>		
政治団体名称の 頭 2 文字			

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	平成	年	月	日から
	平成	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額	31,630,419
(前年からの繰越額)	3,319,144
(本年の収入額)	28,311,275
支 出 総 額	30,975,693
翌年への繰越額	654,726

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,441,800
人 員	1,766 人

(2) 寄 附		
① 寄附 (②を除く。)の区分	金 額 (円)	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	10,819,475	
(ウ) 政治団体からの寄附	50,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	20,869,475	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
② 政党匿名寄附	0	
合計 (① + ②)	20,869,475	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党本部	1,250,000	23.04.28	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	1,250,000	23.07.29	〃	
〃	1,250,000	23.10.31	〃	
〃	1,000,000	23.12.15	〃	
〃	1,250,000	23.12.22	〃	
この頁の小計	6,000,000			
合 計	6,000,000			

1 (その7)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分	①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住 所 (団体に合つては、主たる事務所の 所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
佐藤 勉	2,500,000	23.01.18	下都賀郡壬生町本丸2-7-22	衆議院議員	
佐藤 勉	2,500,000	23.08.19	下都賀郡壬生町本丸2-7-22	衆議院議員	
佐藤 良	1,000,000	23.01.28	下都賀郡壬生町緑町1-23-1 777おもちやのまち駅前501	県議会議員	
大木 丈弘	2,000,000	23.01.31	栃木市柳原町130-2	医 師	
徳増 勝義	1,000,000	23.03.28	真岡市物井1732	会社役員	
篠崎 佳之	1,000,000	23.12.14	小山市乙女3-13-26	市議会議員	
この頁の小計	10,000,000				
その他の寄附	0				
合 計	10,000,000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

1 (その7)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体に合つては、主たる事務所の 所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
奥原建設株式会社	120,000	23. 01. 12	真岡市長田1, 275	渡 辺 宣 幸	
光洋建設株式会社	300,000	23. 01. 31	小山市喜沢689	小 林 正 治	
山一産協(株)	300,000	23. 03. 24	東京都中央区日本橋人形町1-12-11	沼 尾 康 孝	
山一産協(株)	300,000	23. 06. 30	東京都中央区日本橋人形町1-12-11	沼 尾 康 孝	
山一産協(株)	300,000	23. 09. 27	東京都中央区日本橋人形町1-12-11	沼 尾 康 孝	
山一産協(株)	300,000	23. 12. 29	東京都中央区日本橋人形町1-12-11	沼 尾 康 孝	
計	1,200,000				
那須土木株式会社	1,000,000	23. 04. 27	大田原市中央1-13-10	玉 木 茂	
竹石建設株式会社	120,000	23. 04. 27	芳賀郡芳賀町祖母井500	竹 石 峰 夫	
(有) 松本工務店	120,000	23. 04. 28	真岡市二宮町さくら4-1-20	松 本 友 一	
大嶋土木工業株式会社	120,000	23. 05. 13	栃木市都賀町大橋205-4	大 嶋 政 一	
大島建設工業株式会社	120,000	23. 05. 16	下都賀郡壬生町壬生甲3, 821-3	大 島 晋	
いなば建設株式会社	120,000	23. 05. 16	小山市大行寺1, 205-3	岸 辰 明	
(株) 斉藤組	500,000	23. 05. 18	小山市飯塚484	斎 藤 和 実	
坂本工業株式会社	120,000	23. 05. 18	小山市粟宮777-2	坂 本 喜代子	
この頁の小計	3,840,000		(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。		
その他の寄附	0		(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。		
合 計			(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。		

2 (その7)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体に合つては、主たる事務所の 所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
岩原産業(株)	500,000	23.05.18	宇都宮市平出工業団地6-12	岩 原 成 年	
小林工業株式会社	120,000	23.05.19	下野市石橋253	小 林 宏	
落合建設工業株式会社	120,000	23.05.19	下都賀郡岩舟町静1,756-2	落 合 清	
佐藤工業株式会社	120,000	23.05.24	下都賀郡壬生町壬生甲2,230	佐 藤 豊 忠	
富田建設株式会社	120,000	23.05.24	下都賀郡岩舟町静1,871-1	富 田 武	
川島工業株式会社	120,000	23.05.24	栃木市藤岡町藤岡5,256	川 島 一 己	
富田建設(株)	120,000	23.05.24	下都賀郡岩舟町静1871-1	富 田 武	
岩澤建設株式会社	120,000	23.05.27	足利市久保田町564-1	岩 澤 理 夫	
辰巳建設株式会社	120,000	23.05.27	栃木市藤岡町富吉1,500	篠 原 延 元	
(株)板橋組	120,000	23.05.27	小山市城山町1-3-26	毛 塚 均	
(株)ワタナベ土木	119,475	23.05.27	栃木市都賀町大橋256-1	渡 邊 秀 夫	
関東建設株式会社	120,000	23.05.30	佐野市戸奈良町771	清 水 新 市	
三陽建設株式会社	120,000	23.05.30	佐野市岩崎町1349	亀 田 晋 一	
(株)戸室組	120,000	23.05.30	佐野市戸奈良町1265	戸 室 克 美	
この頁の小計	2,059,475				
その他の寄附	0				
合 計					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

3 (その7)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体に合っては、主たる事務所の 所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考
丸玉土木建築株式会社	120,000	23.05.30	佐野市犬伏上町2191	廣 瀬 徹	
坂本産業株式会社	120,000	23.05.31	栃木市尻内町691-1	坂 本 邦 男	
(株) 青木組	120,000	23.05.31	小山市乙女2-30-8	青 木 英 幸	
吉栄工業株式会社	120,000	23.05.31	下野市柴1,041-2	吉 田 澄 子	
光洋建設株式会社	120,000	23.06.01	小山市喜沢689	小 林 正 治	
(株) 五十畑組	120,000	23.06.01	下都賀郡岩舟町鷺巣45-3	五十畑 豊 廣	
(有) 市川工務店	60,000	23.06.02	下都賀郡壬生町本丸2-24-4	市 川 真 人	
舘野建設株式会社	120,000	23.06.02	栃木市片柳町2-2-2	原 口 一 夫	
藤井産業株式会社	100,000	23.06.02	宇都宮市平出工業団地41-3	藤 井 昌 一	
(株) 旭野組	120,000	23.06.16	小山市乙女3-15-13	栗 田 設	
(有)柳設備工業	300,000	23.07.08	芳賀郡市貝町赤羽353	柳 浩 雄	
(株)半田工電社	120,000	23.07.13	足利市堀込町1,701	瀧 澤 克 也	
荒井電設株式会社	120,000	23.08.12	栃木市藤岡町都賀883	荒 井 不 二 夫	
(有)浅香工務店	60,000	23.12.05	真岡市台町3379-1	浅 香 久 雄	
(株) 前原土建	120,000	23.12.09	下野市上大領30-2	前 原 正 義	
この頁の小計	1,840,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。			
その他の寄附	0	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。			
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。			

5 (その7)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体に合っては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
(株)センタービレッジコーポレーション	600,000	23.12.22	東京都台東区東上野3-35-9	中 村 隆	
東京ノースクリニック	600,000	23.12.22	東京都台東区東上野3-35-9	中 村 和 男	
(有) 東京クレジット事務センター	600,000	23.12.22	東京都台東区東上野3-35-9	中 村 和 男	
剋真建設株式会社	80,000	23.12.26	真岡市荒町4-31-4	小 林 克 男	
(株)矢口建設	80,000	23.12.26	芳賀郡茂木町小山391-2	矢 口 聖 義	
(有)栄建設	20,000	23.12.26	芳賀郡茂木町増井92-1	山 形 栄	
神谷建設株式会社	240,000	23.12.26	鹿沼市府中町383	神 谷 成 美	
中山建設株式会社	80,000	23.12.27	芳賀郡益子町大沢1,462	中 山 涉	
(株)石塚土建	80,000	23.12.27	芳賀郡益子町益子811-2	石 塚 晃	
植田建設(株)	80,000	23.12.27	芳賀郡茂木町茂木153	植 田 祥 洋	
(株)丸二工務店	80,000	23.12.29	真岡市寺内838	坂 野 弘	
戸祭建設(株)	80,000	23.12.29	芳賀町東高橋4249	戸 祭 康 夫	
(有) 高松建設	80,000	23.12.30	芳賀郡茂木町茂木1,606	高 松 寿 太 郎	
(株) 水澤土建	80,000	23.12.30	真岡市熊倉町3,917	水 澤 達 裕	
この頁の小計	2,780,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の寄附	0				
合 計					

6 (その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体に合つては、主たる事務所の 所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
増山工業株式会社	120,000	23. 12. 30	真岡市西郷2, 235	増 山 典 成	
高松工業株式会社	20,000	23. 12. 30	芳賀郡益子町益子1, 318	高 松 裕 一	
菅谷建設(株)	80,000	23. 12. 30	芳賀町西高橋3483-2	菅 谷 恭 久	
浜野建設株式会社	80,000	23. 12. 30	真岡市台町2, 391-6	浜 野 悦 三	
この頁の小計	300,000				
その他の寄附					
合 計	10,819,475				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

1 (その7)

(7)寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人 2.法人・その他の団体 ③政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体に合つては、主たる事務所の 所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
フケタ政経文化会	50,000	23.07.30	宇都宮市大曾1-5-8	三 柴 富 男	
この頁の小計	50,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の寄附	0				
合 計	50,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費		20,461,978	
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費		422,657	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		3,839,473	
(4) 事 務 所 費		5,411,223	
小 計		30,135,331	
2 政 治 活 動 費		120,920	
(1) 組 織 活 動 費			
(2) 選 挙 関 係 費		0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費 (ア+イ+ウ+エ)		719,442	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		179,340	
イ 宣 伝 事 業 費		540,102	(350,000)
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		0	
エ そ の 他 の 事 業 費		0	
(4) 調 査 研 究 費		0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		0	
(6) そ の 他 の 経 費		0	
小 計		840,362	
合 計		30,975,693	

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代(小山事務所)	27,122	23.02.01	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	31,940	23.02.28	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	24,942	23.04.01	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	20,506	23.04.28	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	15,755	23.05.31	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	16,788	23.07.01	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	20,009	23.08.02	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	20,349	23.09.06	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	19,957	23.10.07	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	18,126	23.10.27	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	17,374	23.12.01	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
〃	20,935	23.12.26	東京電力株式会社栃木南支社	小山市駅東通り2-23-25	
この頁の小計	253,803				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代(真岡事務所)	12,566	23.02.07	東京電力株式会社宇都宮支社	宇都宮市戸祭1-11-18	
〃	11,702	23.03.07	東京電力株式会社宇都宮支社	宇都宮市戸祭1-11-18	
〃	10,664	23.04.07	東京電力株式会社宇都宮支社	宇都宮市戸祭1-11-18	
この頁の小計	34,932				
その他の支出	133,922				
合計	422,657				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(ガソリン代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	11,713	23.01.26	㈱広瀬	下野市薬師寺3328	
振込料	105	23.01.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	10,514	23.04.01	㈱広瀬	下野市薬師寺3328	
振込料	105	23.04.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	10,695	23.10.11	㈱広瀬	下野市薬師寺3328	
振込料	105	23.10.11	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	33,401	23.01.26	古河マース㈱小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	315	23.01.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	25,586	23.02.28	古河マース㈱小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.02.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	15,939	23.04.01	古河マース㈱小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.04.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	17,289	23.04.28	古河マース㈱小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.04.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	126,082				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(ガソリン代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	20,811	23.05.31	古河マース(株)小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.05.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	28,746	23.08.01	古河マース(株)小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.08.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	21,719	23.08.31	古河マース(株)小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.08.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	19,381	23.10.11	古河マース(株)小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.10.11	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	33,236	23.10.27	古河マース(株)小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	315	23.10.27	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	31,202	23.12.01	古河マース(株)小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	315	23.12.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	24,016	23.12.26	古河マース(株)小山給油所	小山市若木町2-10-31	
振込料	105	23.12.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	180,266				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(ガソリン代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	112,278	23.02.01	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.02.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	123,132	23.02.28	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.02.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	134,862	23.04.01	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.04.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	176,921	23.04.28	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.04.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	189,026	23.05.31	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.05.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	88,515	23.06.30	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	315	23.06.30	振込料=栃木銀行	宇都宮市西2-1-18	
ガソリン代	107,901	23.08.02	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.08.02	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	936,100				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(ガソリン代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	129,201	23.09.06	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.09.06	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	163,641	23.10.11	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.10.11	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	132,542	23.10.27	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.10.27	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	150,427	23.12.01	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.12.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	126,398	23.12.26	(有)橋本油店	下都賀郡壬生町本丸2-15-54	
振込料	525	23.12.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	14,713	23.01.31	(有)落合商事	小山市大字鉢形118-1	
振込料	105	23.01.31	振込料=常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	
ガソリン代	10,234	23.02.28	(有)落合商事	小山市大字鉢形118-1	
振込料	105	23.02.28	振込料=常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	
この頁の小計	729,991				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(ガソリン代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	22,878	23.01.26	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.01.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	29,760	23.02.28	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.02.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	17,590	23.04.01	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.04.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	30,430	23.04.28	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	315	23.04.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	20,615	23.05.31	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.05.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	29,900	23.06.30	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.06.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	39,404	23.08.02	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	315	23.08.02	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	191,732				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(ガソリン代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	30,168	23.09.06	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	315	23.09.06	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	22,571	23.10.11	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.10.11	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	12,157	23.10.27	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.10.27	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	10,983	23.12.01	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	105	23.12.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	37,835	23.12.27	(有)柏屋油店	下都賀郡壬生町中央町6-42	
振込料	315	23.12.27	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
ガソリン代	14,800	23.02.07	(有)岡部商店	真岡市荒町3-1-18	
ガソリン代	29,780	23.03.07	(有)岡部商店	真岡市荒町3-1-18	
ガソリン代	34,125	23.04.07	(有)岡部商店	真岡市荒町3-1-18	
ガソリン代	28,200	23.05.26	(有)岡部商店	真岡市荒町3-1-18	
この頁の小計	221,564				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(ガソリン代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	17,360	23.06.10	(有)岡部商店	真岡市荒町3-1-18	
ガソリン代	24,340	23.07.13	(有)岡部商店	真岡市荒町3-1-18	
ガソリン代	13,240	23.09.30	(有)岡部商店	真岡市荒町3-1-18	
ガソリン代	22,919	23.02.07	(株)日乃出屋エナジー	真岡市荒町2-14-28	
ガソリン代	28,181	23.03.07	(株)日乃出屋エナジー	真岡市荒町2-14-28	
ガソリン代	28,858	23.04.07	(株)日乃出屋エナジー	真岡市荒町2-14-28	
ガソリン代	14,288	23.05.20	(株)日乃出屋エナジー	真岡市荒町2-14-28	
ガソリン代	24,605	23.06.07	(株)日乃出屋エナジー	真岡市荒町2-14-28	
ガソリン代	45,863	23.08.25	(株)日乃出屋エナジー	真岡市荒町2-14-28	
振込料	315	23.08.25	振込料=栃木銀行	宇都宮市西2-1-18	
この頁の小計	219,969				
その他の支出	276,466				
合計	2,882,170				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費 (新聞・マット代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	200,926				
合計	200,926				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(事務所関係用品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
複写機代	10,460	23.06.30	富士ゼロックス栃木株式会社	宇都宮市東宿郷6-1-7	
振込料	105	23.06.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
複写機代	20,226	23.01.31	(有)コヤマ事務機商会	宇都宮市江曾島本町3-28	
振込料	105	23.01.31	振込料=栃木銀行	宇都宮市西2-1-18	
複写機代	10,113	23.02.28	(有)コヤマ事務機商会	宇都宮市江曾島本町3-28	
振込料	105	23.02.28	振込料=栃木銀行	宇都宮市西2-1-18	
複写機代	20,329	23.04.28	(有)コヤマ事務機商会	宇都宮市江曾島本町3-28	
振込料	105	23.04.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
複写機代	10,113	23.05.31	(有)コヤマ事務機商会	宇都宮市江曾島本町3-28	
振込料	105	23.05.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
複写機代	20,226	23.08.01	(有)コヤマ事務機商会	宇都宮市江曾島本町3-28	
振込料	105	23.08.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
複写機代	30,339	23.10.31	(有)コヤマ事務機商会	宇都宮市江曾島本町3-28	
振込料	315	23.10.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	122,751				
その他の支出					
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(事務所関係用品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
複写機代	10,113	23.11.30	(有)コヤマ事務機商会	宇都宮市江曾島本町3-28	
振込料	105	23.11.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
複写機インク代	37,800	23.02.15	NTTサプライセンター	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2-3-6	
複写機インク代	44,100	23.03.17	NTTサプライセンター	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2-3-6	
複写機修理代	29,925	23.02.28	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
印刷機インク代	20,160	23.04.28	マツイ事務機株式会社	宇都宮市松が峰1-1-16	
振込料	105	23.04.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
印刷機インク代	23,730	23.06.30	マツイ事務機株式会社	宇都宮市松が峰1-1-16	
振込料	105	23.06.30	振込料=栃木銀行	宇都宮市西2-1-18	
輪転機購入代	78,876	23.05.31	シャープファイナンス	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
振込料	840	23.05.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
電話機リース代	10,848	23.08.02	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
振込料	420	23.08.02	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	257,127				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(事務所関係用品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
プリンタインク代	10,440	23.05.19	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
プリンタインク代	12,870	23.12.06	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
封筒代	12,338	23.09.09	シモジマ 宇都宮店	宇都宮市旭2-8-16	
文具代	15,378	23.05.16	(株)モンズ	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上菅田町394-14	
文具代	16,295	23.03.15	(株)モンズ	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上菅田町394-14	
名刺印刷費	26,460	23.02.02	大星印刷株式会社	小山市若木町1-3-20	
名刺印刷費	13,860	23.02.18	大星印刷株式会社	小山市若木町1-3-20	
名刺印刷費	21,420	23.12.01	大星印刷株式会社	小山市若木町1-3-20	
この頁の小計	129,061				
その他の支出	247,438				
合計	756,377				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(賃料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料	100,000	23.01.26	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.01.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.02.28	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.02.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.03.31	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.03.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.04.28	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.04.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.05.31	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.05.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.06.30	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.06.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.08.01	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.08.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	702,205				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(賃料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料	100,000	23.08.30	出井邦夫	小山市喜沢86	
〃	315	23.08.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.10.03	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.10.03	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.10.27	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.10.27	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.11.30	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.11.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	100,000	23.12.26	出井邦夫	小山市喜沢86	
事務所賃料 振込料	315	23.12.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所賃料	30,000	23.02.03	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.03.07	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.04.08	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.05.09	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.06.01	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
この頁の小計	651,575		(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。 (注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。		
その他の支出	0				
合計					

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(賃料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料	30,000	23.07.04	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.08.03	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.09.06	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.10.13	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.10.28	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.12.16	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	30,000	23.12.28	佐藤木材株式会社	下都賀郡壬生町本丸2-15-20	
事務所賃料	100,000	23.02.07	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	10,000	23.02.07	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.03.07	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.04.07	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	10,000	23.04.07	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.05.26	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.07.07	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	10,000	23.07.07	小管 茂	真岡市熊倉町913	
この頁の小計	740,000				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(賃料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料	100,000	23.08.29	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.08.29	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	10,000	23.08.29	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.09.05	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	10,000	23.09.05	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.10.05	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.11.05	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	100,000	23.12.05	小管 茂	真岡市熊倉町913	
事務所賃料	10,000	23.12.05	小管 茂	真岡市熊倉町913	
この頁の小計	630,000				
その他の支出	1,200				
合計	2,724,980				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(警備・管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会計監査費用	95,000	23.06.08	小松会計事務所	芳賀郡市貝町上根670-1	
車検代	55,472	23.06.30	(有)橋本モータース商会	下都賀郡壬生町駅東町10-20	
車検代振込料	315	23.06.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
事務所修繕費	87,500	23.12.01	(株)トチナン	小山市間々田1339	
振込料	315	23.12.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
浄化槽代	24,300	23.08.05	協和興業株式会社	小山市栗宮1846	
警備費	90,000	23.01.26	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費振込料	315	23.01.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
警備費	15,750	23.02.17	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	15,750	23.03.30	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	90,000	23.04.01	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費振込料	315	23.04.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
警備費	15,750	23.05.11	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	15,750	23.06.14	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
この頁の小計	506,532				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(警備・管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
警備費	15,750	23.07.13	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	90,000	23.07.01	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費振込料	315	23.07.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
警備費	15,750	23.07.13	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	15,750	23.09.13	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	15,750	23.10.19	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	15,750	23.11.08	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	90,000	23.10.11	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費振込料	315	23.10.11	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
警備費	15,750	23.12.05	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費	90,000	23.12.26	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市不動前1-3-14	
警備費振込料	315	23.12.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	365,445				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(警備・管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
労務管理費	26,125	23.06.30	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.06.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	26,125	23.08.01	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.08.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	26,125	23.08.31	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.08.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	26,125	23.10.03	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.10.03	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	28,500	23.10.27	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.10.27	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	26,125	23.10.27	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.10.27	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	26,600	23.11.30	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.11.30	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	186,460				
その他の支出	0				
合計					

- (注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
- (注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(警備・管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
労務管理費	26,600	23.12.26	村上労務管理事務所	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	105	23.12.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	165,270	23.07.01	中小企業労務改善指導協会	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	525	23.07.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
労務管理費	108,780	23.10.20	中小企業労務改善指導協会	小山市犬塚2-21-8	
労務管理費振込料	525	23.10.20	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	301,805				
その他の支出	0				
合計	1,360,242				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(電話代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話代(小山事務所)	13,702	23.02.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	14,110	23.02.26	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	12,047	23.04.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	12,026	23.04.28	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	12,037	23.05.31	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	11,789	23.07.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	11,973	23.08.02	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	11,749	23.09.06	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	12,684	23.10.07	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	11,911	23.10.27	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	12,109	23.12.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(小山事務所)	12,991	23.12.26	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
この頁の小計	149,128				
その他の支出	0				
合計					

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(電話代 壬生事務所)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話代(壬生事務所)	12,051	23.02.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	12,009	23.02.26	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	12,637	23.04.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,819	23.04.28	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,827	23.05.31	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,850	23.07.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,894	23.08.02	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,924	23.09.06	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,819	23.10.07	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,943	23.10.27	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	11,996	23.12.01	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(壬生事務所)	12,083	23.12.26	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
この頁の小計	143,852				
その他の支出	0				
合計					

- (注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
- (注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(電話代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話代(真岡事務所)	11,227	23.04.07	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(真岡事務所)	11,189	23.07.27	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(真岡事務所)	10,767	23.08.25	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
電話代(真岡事務所)	14,489	23.12.05	東日本電信電話株式会社栃木支店	宇都宮市東宿郷4-3-27	
ウィルコム携帯代	38,885	23.03.31	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	46,002	23.04.28	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	46,994	23.05.31	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	47,283	23.06.30	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	45,547	23.08.02	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	45,267	23.08.31	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	43,964	23.10.07	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	44,035	23.10.27	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
//	44,837	23.12.01	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
	45,526	23.12.26	(株)ウィルコム	東京都港区東新橋1-9-1	
この頁の小計	496,012				
その他の支出	119,909				
合計	908,901				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。

(注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(送料・レタックス代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
送料	22,580	23.01.11	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16	
レタックス代	27,260	23.01.26	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	17,400	23.02.28	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	13,920	23.05.31	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	15,660	23.06.30	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	20,880	23.10.07	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	12,280	23.12.01	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	129,980				
その他の支出	52,360				
合計	182,340				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(切手・郵送料・印紙代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
切手・郵送料	10,700	23.02.18	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	24,000	23.02.23	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	14,700	23.03.28	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	13,320	23.04.25	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	10,000	23.06.24	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	12,000	23.06.24	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	17,000	23.09.05	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	14,040	23.10.26	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	12,500	23.11.14	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手・郵送料	21,000	23.12.14	郵便事業株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	149,260				
その他の支出	70,850				
合計	220,110				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分	事務所費(高速・駐車代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	14,650				
合計	14,650				

(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
県議との会合	21,950	23.01.31	日本料理 篠	下都賀郡壬生町壬生丁203-4	
会合振込料	105	23.01.31	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
4区議員会	78,550	23.07.01	(株)エーシーエフ	那須郡那須町高久乙593-146	
会合振込料	315	23.07.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
パーティー会費	20,000	23.11.18	自民党栃木県第一選挙区支部	宇都宮市桜4-1-25一の沢2-6	
この頁の小計	120,920				
その他の支出	0				
合計	120,920				

(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行その他の事業費(機関紙誌の発行事業費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
機関紙作成費	178,500	23.12.26	(有)竹田印刷	埼玉県草加市金明町672	
作成費振込料	840	23.12.26	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	179,340				
その他の支出	0				
合計	179,340				

(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行その他の事業費(宣伝事業費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ポスター作成費	188,737	23.02.28	(有)竹田印刷	埼玉県草加市金明町672	
ビラ作成費	840	23.02.28	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
広報車賃料	350,000	23.11.01	自由民主党栃木支部連合会	宇都宮市本町1-22	
賃料振込料	525	23.11.01	振込料=足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	
この頁の小計	540,102				
その他の支出	0				
合計	540,102				

(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
宣伝事業費	350,000	23. 11. 01	自由民主党栃木県支部連合会	宇都宮市本町1-22	
この頁の小計	350,000				
合 計	350,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 24 年 5 月 31 日

政治団体の名称 自由民主党栃木県第四選挙区支部

会計責任者の氏名 大 谷 達 也 

※ 代表者の氏名

※ 解散の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

政治資金監査報告書

平成24年5月31日

自由民主党栃木県第四選挙区支部
代表 佐藤 勉 殿

登録政治資金監査人 小松 幸一
登録番号 第 2944 号
研修修了年月日 平成21年10月15日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党栃木県第四選挙区支部の平成23年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党栃木県第四選挙区支部の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党栃木県第四選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党栃木県第四選挙区支部と政治資金監査の業務を補佐した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上